

第1回那須塩原市環境審議会 会議録

1 日 時 : 平成27年8月19日(水) 午後2時～午後4時20分

2 場 所 : 那須野が原博物館研修室

3 出席者 : 21名

○委員(11名) … 刈部副会長、人見委員、千葉委員、大久保会長、福田委員、八木澤委員、大木委員、月井副会長、吉澤委員(代理:神辺)、高木委員、益子委員(名簿順)

※欠席(4名) … 大島委員、橋本委員、中河原委員、谷田部委員

○事務局(10名) … 渡邊生活環境部長、臼井環境管理課長、小泉環境管理課長補佐、佐原環境企画係長、田端主査、松浦主事、山田環境対策課長、月井那須塩原クリーンセンター所長、河合環境対策課長補佐兼廃棄物対策室長、渡邊公害対策係長

4 傍聴人 : なし

5 議題 : 報告事項3件

(1) 平成26年度那須塩原市の環境保全の取組について

資料1に基づき説明した後、質疑応答。(説明: 渡邊係長、佐原係長)

【主な質疑内容】

○月井副会長 : 10ページの那須疏水水質調査について、隔年実施となっている理由は。また、第1、第2分水を調査しないのはなぜか。第3、第4分水を調査するのであれば、第1、第2分水も調査すべきである。

●渡邊係長 : 合併前からの流れで第3、第4分水の調査を行っている。

○月井副会長 : そうであれば、片手落ちという印象は拭えない。那須疏水ということであれば、第1～第4分水すべてを調査すべきであるし、毎年調査するほうが望ましい。

●山田課長 : 補足になるが、昨年度、月井副会長からご指摘をいただいたため、土地改良区と協議を進めてきた。土地改良区では、この調査結果を利用することではなく、独自に調査を行っていることから、協議の結果、市としての那須疏水の水質調査は平成27年度をもって廃止することとした。

○八木澤委員 : 9ページの(3)河川等水質調査について、大腸菌群数の基準達成率で環境基準を達成することができない理由が土壤由来の大腸菌で

あるとのことだが、土壌由来の大腸菌とはどのようなものか。

- 渡邊係長 : 大腸菌には、土壌由来のものと糞便由来のものがある。水質調査の結果、大腸菌群数の値が高かったことから、糞便性大腸菌群の調査を実施したが、調査の結果、糞便性の大腸菌は少ないという結果が出た。糞便性のものでなければ土壌由来の大腸菌であろうとの結論に達した。
- 八木澤委員 : これは防ぎようがないということか。
- 渡邊係長 : 川がコンクリート等で固められていない限り、土中の大腸菌が染み出すのを防ぐことは難しいと思われる。
- 山田課長 : 篠川、那珂川の上流の民家がないところで測定した結果でも大腸菌群数の値が基準を超過していたため、土壌由来の大腸菌であると結論づけた。
- 大木委員 : 糞便性であれば病原性が考えられるが、土壌由来であれば問題ないのではないか。
話は変わるが、2ページの2、苦情取扱件数について、低周波についての苦情はなかったか。その他の中に含まれているか。
- 渡邊係長 : 今回の苦情件数の中には、低周波についてのものはなかった。その他40件のうち38件は不法投棄であり、残りの2件については、土壌流出についてと飼っている猫が油まみれで帰ってきた理由は何かという苦情であった。
- 月井副会長 : 11ページ(5)水生生物による水質調査について、生物指數法でみると、 α m s、 β m s等汚れているという評価が多いが、他の手法でみるとO S(きれい)という評価になっている。この差について教えてほしい。
- 渡邊係長 : 生物指數法とは、採取された生物が汚いところを好む生物なのか、きれいなところを好む生物なのかにより、判断するものである。調査方法によって結果にばらつきがでるため、総合評価を行っている。
- 月井副会長 : 調査結果について、問題ないということか。
- 佐原係長 : 環境学習でも水生生物調査を行っているが、汚い場所にいるはずの虫が幾世橋あたりにもいる。それにより生物指數法では汚れている、という評価になってしまふが、実際川を見てみればきれいであり、総合評価がO Sであるのは問題ないと考える。

- 高木委員 : そうであれば、生物指標法は水質調査の手法としてふさわしくないのではないかと感じた。手法を再検討してもよいのではないか。
大腸菌群数の基準達成率について、ここ数年は 20 ~ 60 % の間で推移しているとあるが、さらにその前はどうか。また、推移の傾向はどうか。ランダムなのか一定の傾向があるのか。
- 渡邊係長 : 会議録の送付に併せて、10 年分程度のデータを提供したい。
- 高木委員 : 全国的にシカ等の生息範囲が広がる、生息頭数が増えるという傾向があり、それと大腸菌群数の関係はないのか。
- 渡邊係長 : 大腸菌については土壤由来であり、シカの影響もないと考えます。

※ 「(1) 平成 26 年度那須塩原市の環境保全の取組について」は承認された。

(2) 平成 26 年度那須塩原市環境基本計画の進捗状況について

資料 2 に基づき説明した後、質疑応答（説明：佐原係長）

【主な質疑内容】

- 月井副会長 : 1 ページの 4 、堆肥センターの処理量について、基準年度から比べて倍以上に増えている。教え子や知り合いの話を聞くと酪農家数・飼育頭数ともに減っているようだが、どのような理由で増えているのか。
- 大久保会長 : 堆肥センター処理量というのは、堆肥センターに持ち込まれたものだけか。
- 佐原係長 : 持ち込まれたものだけである。
詳細については、会議録の送付に併せて後日回答としたい。ただし、平成 18 年度と比べると 2 倍以上にはなるが、前年度（平成 25 年度）と比べると微増となっている。
- 渡邊部長 : 補足になるが、平成 18 年度は堆肥センターがオープンした年度であったことも関係しているのではないかと思われる。
- 益子委員 : 2 ページの 2 、昼間の騒音に係る環境基準達成率について、資料 2 では基準達成率が 100 % であるのに対し、資料 1 の 12 ページ (1) の環境騒音調査では、基準に適合していない地点がある。この整合性は。
- 渡邊係長 : 測定地点について、資料 1 では 7 か所、資料 2 では 6 か所となっている。測定場所について確認し、後日回答したい。

- 益子委員 : 資料の公表について、本日の資料1、資料2とともに公表されるという理解でよいか。
- 佐原係長 : 公表されます。
- 大久保会長 : 苦情が出たとき、例えば、煙に対する苦情のような場合にはどのような処理をしているのか。
- 渡邊係長 : すぐに現場に行って確認している。なお、収まってからの連絡では燃焼行為を確認できず指導できないケースもある。
- 大久保会長 : 枯葉を燃やしているようなケースでも苦情になるケースはあるか。
- 渡邊係長 : 地域による。ただし、燃やすものの中身ではなく、煙が出る行為自体に対して苦情が来ることが多い。
- 大木委員 : 事業系廃棄物の排出量が基準年度に対して増えてしまっている。また、最終処分率についても基準年度に対し増加している。一般廃棄物の再生利用率については基準年度に対して低下している。これらの目標達成への方向性と逆行してしまっている項目の原因は何か。
- 山田課長 : 本市におけるごみの排出量には、生活系廃棄物は県平均を下回るが、事業系廃棄物が多いという特徴がある。他に事業系廃棄物の排出が多い市町を見ると、那須町、日光市が挙げられる。共通点は観光地であるということである。観光地における事業系の排出量では、ホテル、旅館から出る生ごみが大きなウエイトを占めると分析している。食品リサイクル法もあるが、事業者への指導・啓発はまだまだ不十分だと考えている。総合計画の中にも指標を盛り込んで取り組まなければならない課題であり、力を入れていきたい。
また、最終処分率が上がり、再利用率が下がっている問題については、震災以来、放射能の問題で、焼却灰を路盤材として再利用できないことが大きな原因になっている。放射能も減ってきており、再生利用の体制については震災前に戻りつつあるため、今後改善されると考えている。ただし、目標の30%を達成するのは難しいと考えている。
- 高木委員 : 森林面積が基準年度に比べて1500haくらい減少している理由は何か。
- 佐原係長 : 会議録の送付に併せて後日回答としたい。

※「(2) 平成26年度那須塩原市環境基本計画の進捗状況について」は承認された。

(3) 第2期那須塩原市環境基本計画の策定について

資料3に基づき説明した後、質疑応答（説明：佐原係長、田端主査）

【主な質疑内容】

○大久保会長：アンケートの案はどこで作るのか。

●佐原係長：アンケートの実施は業務委託となるが、アンケート原案は環境管理課が作成する。現在、関係各課と調整を取りながら作成中である。

○千葉委員：資料1に戻るが、最終処分場の新しい計画はあるのか。

●月井所長：西岩崎の最終処分場の埋立率が70%程度となっている。このままでいくと平成33年度には100%になる見込みである。今年度に新しい最終処分場についての基本構想を策定する予定であり、この基本構想をもとに、平成33年度までに作業を進めていきたいと考えている。

○神辺委員代理：糞便性でない大腸菌について、どのように糞便性でないと確認したのか。水の汚染の指標として最初に挙げられるものであるから、判断は慎重にすべきである。

●渡邊係長：会議録の送付に併せて後日回答としたい。

※「(3) 第2期那須塩原市環境基本計画の策定について」は承認された。

6 その他

○会議録について

今回の会議録の署名人は、千葉委員にお願いする。

○委員の旅費について

これまで宇都宮以遠だけが対象だったが、今年度からすべての委員が対象になった。ただし、旅費の支出については、押印が必要になる。第2回環境審議会の際に印鑑を持参していただき、第1回・第2回分を一括して支給したい。

なお、報酬は今までどおりの支給としたい。

○地球温暖化防止講演会について

11月8日（日）に地球温暖化防止講演会を予定している。講師は、気象予報士の森田正光氏である。

【その他質疑内容】

○福田委員：ゲリラ豪雨、土砂災害、竜巻等の災害から市民を守るために市の体制はどうなっているか。

- 小泉補佐 : 総務課の防災担当が主に事務を進めており、平成24年度に改正した災害対策の計画の見直しを今年度も予定している。
- 渡邊部長 : 災害対策については、全庁的な取り組みが必要になる。年1回防災訓練を実施しており、今年度は9月22日に南公民館で総合防災訓練を実施予定である。
- 月井副会長 : 最近、火山の噴火についてのニュースがあったが、那須岳についてはどうか。
- 渡邊部長 : 那須岳については、那須町と別の組織を作って情報交換を行っている。

平成27年9月2日

千葉保昌
会議録署名委員